

第62回国立大学図書館協会総会研究集会
教育学習支援検討特別委員会報告サマリー

日時：平成27年6月18日（水）15：40～15：50

場所：ホテルニューオータニ熊本 3階 鳳凰の間

報告者：大西 直樹（名古屋大学附属図書館事務部長）

教育学習支援検討特別委員会の平成24年度から3年間の活動成果として作成された2つの報告書について、大西直樹名古屋大学附属図書館事務部長から以下の概要説明があった。

（1）『ラーニング・コモンズの在り方に関する提言』

実践事例普遍化小委員会による本報告書は、ラーニング・コモンズによる図書館サービスについて共通理解を醸成するため、ラーニング・コモンズの理念、目的、基本的な構成要素などを整理し、今後の大学図書館サービスについて提案したものである。

報告の中心は第5章「ラーニング・コモンズの在り方（共通理解のために）」である。ラーニング・コモンズは、施設（場所）、コンテンツ（情報）、サポートの3要素から構成されると考える立場から、11項目にわたり解説している。また各大学でラーニング・コモンズの整備状況を可視化できるようチェックリストを示している。

その策定の過程で行った文献調査や現況分析を第2章と第3章に示し、第4章で趣旨を説明したうえで第5章の提言となっている。第6章は委員の所属大学でチェックリストを実際に使用した例であり、これも参考に各大学で活用いただきたい。

（2）『高等教育のための情報リテラシー基準 2015年版』

情報リテラシー教育検討小委員会による本報告書は、高等教育において情報リテラシーを身につけた学習者がとるべき情報活用の行動プロセスを示したものである。

報告の中心は第5章「高等教育のための情報リテラシー基準」になる。行動プロセスを6つの場面に整理しており、それぞれの場面で達成度評価の目安となる行動の構成要素が示されている。第1章から第3章は経緯や検討の姿勢、情報リテラシーの定義といった前段、前提である。第4章では図書館職員向けの利用例と、さらに学生、教員、大学経営者の利用例も示している。

また参考として「活用体系表（例）」を付けた。大学図書館での教育、学習の場面を想定した情報リテラシーを身につけた学習者の行動事例を基準にあわせて示したものである。大学ごとに設定し直す必要があるが、授業や講習会の企画、学生のセルフチェックなどに活用いただければと考えている。